他の自治体の市民憲章（県内）

平成30年5月1日現在

□　尼崎市（あまがさき）[昭和41年10月8日制定]

尼崎市は、古い歴史と伝統にかがやきたくましく前進する、希望にあふれた町であります。

この町を、さらに明るく住みよくゆたかな産業都市に発展させることが、尼崎市をになう市民すべての願いであります。このために、市民としての誇りと愛情をもって、みんなで考えみんなで行うべき生活のよりどころを、「尼崎市民憲章」としてさだめます。わたくしたちは、平和を愛し、民主的精神にもとづき、それぞれの責任において、この憲章の実行につとめます。

１．わたくしたち尼崎市民は よく話しあい 理解をふかめ 責任をもって行動しましょう

１．わたくしたち尼崎市民は きまりを守り 秩序をたもち 平和な社会をつくりましょう

１．わたくしたち尼崎市民は 環境をととのえ 花と緑をそだて きれいな町をつくりましょう

１．わたくしたち尼崎市民は 教養をたかめ 善意をひろめ みんなのしあわせをきずきましょう

１．わたくしたち尼崎市民は 健康ではたらき 生活をたのしみ 青少年をすこやかに育てましょう

□　西宮市（にしのみや）[昭和45年11月3日制定]

美しい風光と豊かな伝統のまち、西宮の市民としてこの憲章を定めます。

これは未来へはばたくわたしたちの合い言葉です。

その１ 西宮を みどりと青空の明るいまちにしましょう

その２ 西宮を 教育と文化のかおり高いまちにしましょう

その３ 西宮を 心のかよった福祉のまちにしましょう

その４ 西宮を 希望にみちた産業のまちにしましょう

その５ 西宮を 心身ともに健やかなしあわせのまちにしましょう

□　洲本市（すもと） [平成20年10月1日制定]

私たちは、ふるさと洲本市を愛し、洲本市民としての誇りと自覚を持ち、明るく住みよい元気なまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

一．私たち洲本市民は、自然を大切にして環境に

やさしい美しいまちづくりをします。

一．私たち洲本市民は、郷土の歴史と伝統に学び、

文化の薫り高いまちづくりをします。

一．私たち洲本市民は、人をうやまい、人をはぐくみ、

共に助け合うまちづくりをします。

一．私たち洲本市民は、生命を大切にし、お互いを

尊重するまちづくりをします。

一．私たち洲本市民は、働くことに誇りとよろこびを

もち、活力あるまちづくりをします。

□　芦屋市（あしや）[昭和39年5月3日制定]

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

１ わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。

１ わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。

１ わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。

１ わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。

１ わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

□　伊丹市（いたみ） [昭和45年11月10日制定]

わたくしたちのまち伊丹は、猪名野笹原とうたわれた昔から、豊かな自然にはぐくまれ、高い文化をきずいてきた由緒あるまちです。

わたくしたちは、この伊丹をより平和で美しい豊かなまちとして、さらに発展させ、これを次代にひきつがなければなりません。

このために、わたくしたちは、伊丹市民としての自覚にたって、市民の誓いを定めます。

１．健康で、明るい家庭をきずきます

１．秩序と規律を守り、住みよいまちをつくります

１．自然と文化財を大切にし、美しい環境をつくります

１．人には親切にし、老人や子供をいたわります

１．仕事に自分を生かし、楽しく働きます

□　相生市（あいおい）[昭和52年10月1日制定]

わたしたちの相生市は、矢野川の清流にはぐくまれてきた田園と、相生湾に栄える近代産業との調和のなかに発展してきた、伝統と希望のまちです。

わたしたちは、この郷土を愛し、真実と平和を願い、市民としての誇りと自覚をもって、ここに憲章を定めます。

わたしたち相生市民は

１ 自然を愛し、環境をととのえ、花と緑の住みよいまちをつくりましょう。

１ かおり高い文化をきずき、青少年の夢と希望を育てましょう。

１ 秩序を保ち、老人を敬い、真心と親切で善意の輪をひろげましょう。

１ スポーツに親しみ、健康なからだと心で明るい家庭をつくりましょう。

１ 産業をすすめ、たのしく働き、豊かなまちをきずきましょう。

□　豊岡市（とよおか）[平成21年2月6日制定]

わたしたちは、コウノトリ悠然と舞うふるさとを愛する豊岡の市民です。恵まれた自然と先人の努力に感謝し、かけがえのない今を大切に生き、幸せな未来につなぐため、この憲章を定めます。

とうとびます　すべての命　おだやかに

よろこびます　しごとも学びも　いきいきと

おくります　笑顔にあいさつ　思いやり

かなえます　心とからだ　健やかに

しんじます　夢と希望の　明るいまち

□　加古川市（かこがわ）[昭和39年11月3日制定]

わたくしたち加古川市民は、

１ きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。

１ 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

１ 自然を愛し、美しい環境をつくりましょう。

１ 健康で働き、しあわせな社会をつくりましょう。

１ 愛情をもち、青少年の夢と希望を育てましょう。

□　赤穂市（あこう）[昭和56年7月1日制定]

わたくしたちの赤穂市は、播磨灘と千種川の清流にはぐくまれ、古い歴史と伝統をもつ、義士発祥のまちです。このまちを愛するわたくしたちは、誇りと責任をもち、自然と調和のある豊かで希望にみちたふるさとづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

１．自然と歴史を大切にし、美しいまちをきずきます。

１．教養を高め、文化の向上につとめます。

１．健康で働き、明るい家庭をつくります。

１．互いに助けあい、愛の輪をひろげます。

１．きまりを守り、秩序ある生活をおくります。

□　西脇市（にしわき）[平成18年10月1日制定]

わたしたちの西脇市は、豊かな自然の中で、これまでの歴史・伝統・文化を大切にしながら、織物を産業の中心として栄えてきました。

わたしたちは先人たちのたゆみない努力によって築かれたこのまちを受け継ぎ、次の世代の人々が誇りと愛着を持てるふるさとにするために、新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

このまちで暮らすすべての人が、自然を愛し、互いに思いやり、支えあいながら、喜びと生きがいが実感できるよう、心豊かで魅力あふれるまちをつくるために、ここに市民憲章を定めます。

わたしたち西脇市民は

一 明朗で誠実な人になりましょう

一 健康で明るい家庭をつくりましょう

一 支えあい住みよいまちをつくりましょう

一 自然を愛し豊かな心を育てましょう

一 青少年の夢と希望を育てましょう

□ 宝塚市（たからづか） [昭和44年4月1日制定]

宝塚市は、六甲長尾連山の緑と、武庫川の清流にはぐくまれた希望と伝統のまちです。

わたくしたちは、この恵まれた宝塚の市民であることに誇りをもち、自然と調和する清らかで明るい町をつくるために、市民憲章をさだめます。

わたくしたち宝塚市民は、

１ お互いに理解しあい、助けあい、訪れる人たちを親切に迎えましょう。

２ 自分の行動に責任をもち、きまりをよく守り、人に迷惑をかけないようにしましょう。

３ いつも健康でほほえみをたたえ、働くことの喜びと誇りをもちましょう。

４ 教養を深め、視野をひろくして、高い文化をきずきましょう。

５ 青少年の声をよくきき、伸びて行くさわやかな力を育てましょう。

□　三木市（みき）[昭和45年11月3日制定]

市民の一人であるわたしが、この憲章の道を実践することによって、人々がより幸福に、より繁栄にむかうものと自認するとき市民憲章をみつめるわたしの心はあたたまる。 市民わたしは、市民わたしのこの世における義務として、この市民憲章に生きる。

わたしたち三木市民は

一． 素直で謙虚で創意に富んだ人になりましょう

身も心も健康な人になろう

喜びと感謝に生きよう

正しい考えをしっかりもとう

一． なごやかな活気に満ちた家庭をつくり愛情のこもった郷土にしましょう

わが家のだんらんをはかろう

隣人と手をつなごう

誠意は行為であらわそう

一． 産業の振興を図り豊かなまちづくりに励みましょう

うでと心の信頼される人になろう

仕事に工夫と発展をはかろう

協力一致で繁栄しよう

一． 教養を深め道義に生き文化の高いまちを築きましょう

良識ある市民となろう

安全都市宣言を守ろう

まちの美化につとめよう

一． 先輩の功績をたたえ後輩のよき鏡となって今を生きていきましょう

伝統を守り進歩するまちを築こう

責任と義務をはたそう

青少年の夢と希望を育てよう

□　高砂市（たかさご）[昭和４９年７月１日制定]

謡曲にうたわれ、相生の松で知られる私たちのまちは、めぐまれた自然のなかで古くから栄えた歴史と伝統をもつまちです。

ここに生きる私たちは、自然を愛し、郷土の平和と繁栄を願い、市民としての誇りと自覚をもって、この憲章をさだめます。

健康で活気みなぎる明るいまちをつくりましょう

奉仕と感謝を忘れぬ暖かいまちをつくりましょう

教養を深め文化のかおる豊かなまちをつくりましょう

緑に親しみ青空のある住みよいまちをつくりましょう

夢と希望を育てる楽しいまちをつくりましょう

□　川西市（かわにし）[平成29年1月1日制定]

私たちは、ふるさと川西への誇りを胸に、幸せが実感できるまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

か　語りあう　未来の希望　あしたの話

わ　分かちあう　豊かな自然　住みよいまち

に　担おう　賑わいと発展　清和源氏のふるさと

し　信じよう　平和と共生　育むこころ

□　小野市（おの）[昭和44年12月1日制定]

わたしたちの小野市は、川と緑の美しい自然と伝統ある文化のまちです。そろばん・金物の特産のうえに、恵まれた環境は播磨内陸開発の中心地として、将来の躍進が期待されます。

自然と歴史と産業の調和した近代都市の市民として、生きがいのある暮らしができることをこい願い、誇りと自覚をもってこの憲章を守りましょう。

１. 誠実で意欲的な人になりましょう。

１. 良き市民の育つ家庭をつくりましょう。

１. 活気のある健康なまちをきずきましょう。

□　三田市（さんだ）[平成20年7月1日議決・制定]

私たちは、すべての市民が誇りを持って、人と自然が輝くまち・三田を共につ

くるため、この憲章を定めます。

一、命を大切にし、互いに助け合う、心ふれあうまちをつくります。

一、誰もが元気で笑顔があふれる、希望に満ちたまちをつくります。

一、美しい風景を守り、自然と共に育つまちをつくります。

一、伝統を尊重するとともに、新しい市民文化のまちをつくります。

一、里の恵みを大切にし、未来につなぐ活力あるまちをつくります。

□　加西市（かさい）[昭和51年11月3日制定]

わたしたち加西市民は

１．おたがいに認めあい、まごころで結びあう、あたたかいまちにしましょう。

１．教養を深め、文化のかおり高い、誇りのあるまちにしましょう。

１．心身ともにすこやかで、なごやかな家庭をつくり、しあわせなまちにしましょう。

１．青少年のたくましい力をのばし、老人に生きがいのある、あかるいまちにしましょう。

１．花と緑の美しい自然を守り、豊かなすみよいまちにしましょう。

□　篠山市（ささやま)[平成12年5月20日制定]

わたくしたち篠山市民は、一人ひとりが力をあわせ、かけがえのない人権、平和、環境を守り、幸せに暮らすまちをつくるため、未来に向かって、誠意と責任を持って、ここに市民憲章を定めます。

１．人権を尊重し、あたたかいまちをつくります。

１．自然を愛し、美しいまちをつくります。

１．文化を培い、心豊かなまちをつくります。

１．心身を養い、生きがいのあるまちをつくります。

１．産業を育み、活力のあるまちをつくります。

□　養父市（やぶ)[平成21年6月30日制定]

あなたとわたしのこのまちは、氷の山（ひょうのやま）の深き緑が源の歴史と文化を誇りとし、深い絆で結ばれた心のふるさと。

わたしたちは、このふるさとをいつくしみ、今を懸命に生き、明日へとつなぐため、ここに誓います。

やさしさ 信頼 思いやり

はぐくもう 和の心

ブナの大木 ミズバショウ

自然の恵み 守ります

しあわせ築こう ひろげよう

笑顔と感謝と真心で

愛の心で拓きます

いのち輝く

わたしたちの未来

むすび

わたしたちは、みんなのしあわせを願いながら、地球市民として誇り高く生きるため、この憲章の実践に努めます。

□　南あわじ市（みなみあわじ）[平成22年1月11日制定]

南あわじ市は、もとの三原郡域を引きつぎ、野の幸、山の幸、海の幸に恵まれています。また、国生み神話に彩られた歴史をもち、薫り高い伝統文化がはぐくまれてきました。わたくしたち市民は、花と緑と青い海、きれいな空気を大切にし、夢と希望の実現に向かって努めることを誓い、この憲章を定めます。

・人と郷土を愛し、未来を見つめて力強く生きる若い世代を育てます。

・周りの人を思いやり、お互いを認め合って、共に生きてゆく喜びをめざします。

・恵まれた豊かな自然を生かし、美しい景観や環境をまもります。

・歴史遺産や伝統文化を大切にし、誇りをもって次の世代に伝えていきます。

・仕事に夢と情熱をもち、創意工夫して産業の新しい発展につとめます。

□　朝来市（あさご）[平成21年3月30日制定]

私たち朝来市民は、自らが考えて行動し、共に助け合いながら住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

一人ひとりを大切に、心豊かに生きるまちをめざします。

手をつなぎ、支えあい、安心して健やかに暮らせるまちをめざします。

元気いっぱい、笑顔が出会うまちをめざします。

ふるさとを愛し、未来に誇るまちをめざします。

みんなが主役、夢と希望に満ちたまちをめざします。

□　淡路市（あわじ）[平成22年10月1日制定]

小鳥のさえずり、潮のかおり、四季おりおりの花に包まれた淡路島は、国生みの島、御食国として栄えてきました。

　阪神・淡路大震災からの復興、明石海峡大橋の開通、そして5つのまちの心と力をひとつにして、淡路市は誕生しました。

　私たちは、豊かな生活を築きあげ、美しい景観をそなえたまち、安心・安全でいつまでも住み続けたいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

○ 海・里・山の息吹を感じ、豊かな自然を楽しみ、守り育てましょう。

○ 誇りある歴史と伝統を受けつぎ、かおり高い文化を創りましょう。

○ 大地や海の恵みを産業にいかし、おとずれる人々を親切に迎えましょう。

○ 地域のつながりを深め、思いやりやふれあいを大切にしましょう。

○ 力をあわせ、夢と希望のふくらむ、世界一幸せなまちをつくりましょう。

□　宍粟市（しそう）[平成21年3月1日制定]

わたしたちの宍粟市は、豊かな森林(もり)と清流、そして悠久の歴史と文化のもとで発展してきたまちです。わたしたちは、かけがえのないこのふるさとを誇りとし、未来に輝く宍粟市の創造をめざして、次のことを誓います。

 守っていきたい 四季を織りなす 豊かな自然

 伝えていきたい 祖先のあしあと 先人の知恵

 大切にしたい 敬うこころ 支えあいの輪

 育てていきたい 宍粟を築く かがやく笑顔

□　加東市（かとう）[平成23年3月20日制定]

わたしたちは、美しい自然・豊かな文化・あたたかな人々を誇る加東の市民として、この憲章を定めます。

一、人と自然を愛し、安らぎのあるまちにしましょう。

一、学ぶ心を大切にし、文化あふれるまちにしましょう。

一、喜びをもって働き、健やかなまちにしましょう。

一、だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう。

□　未制定

神戸市、姫路市、明石市、たつの市